

11月13日(水)～19日(火) 午前9時～午後5時(最終日は午後4時まで)

過半数代表者選出選挙の信任投票日です

本荘・大江事業場 羽山 富雄氏

附属病院事業場 石原 光浩氏を信任してください

熊本大学で働く労働者の過半数代表者の選出選挙が行われています。過半数代表者は、就業規則の変更に関して意見を述べ、36協定に代表される労使協定の締結、労働安全衛生法に基づく委員の推薦などの権限等が与えられ、教職員の労働条件を決定する重要な役割を果たします。

つまり、私たちの労働条件に直接関わる重要な仕事を受け持つ事になります。組合は、職場環境・労働条件の改善を目指し、過半数代表者を応援・協力していきます。組合推薦の候補者お二人からのひとことを紹介します。

本荘・大江事業場 羽山 富雄 生命科学研究部 教授

今回、熊本大学教職員組合の推薦を受け、本荘・大江事業場「労働者過半数代表者」に立候補することになりました。2004年度に過半数代表者を務めましたので、立候補は2度目です。

労働者過半数代表者は労働者を代表して使用者と協議し、労使協定を締結して、労働条件を決定する権限と責任があります。労働者の不利益とならぬように代表として積極的に意見を述べ、その責務を果たしていこうと思います。

任期1年の間、本荘・大江事業場の方のご意見を伺いつつ、他の事業場の過半数代表者と連携を図り、熊本大学の労働者の不利益が生じないよう取り組んでいきたいと思っておりますので、ご支援をよろしくお願い致します。

附属病院事業場 石原 光浩 病理部 臨床検査技師

2013年度熊本大学教職員組合副委員長、医学部支部支部長

昨年に引き続き熊本大学教職員組合の推薦を受けて附属病院事業場過半数代表者に立候補することとなりました、病理部の石原光浩です。

就業規則は我々の労働条件を決める最も基本となる規則となります。過半数代表者として、使用者側と対等平等の契約関係にある中で労働者が不利益にならぬように、職場環境・労働条件における重大な問題が見過ごされてしまわないように労働者の代表として積極的に意見を述べ、過半数代表者の責務をはたしていきたいと考えています。1年間と短い任期ではありますが、他の事業場の過半数代表者と密接に連携を図り、職場環境・労働条件の改善を目指し、最善の努力を尽くさせて頂きます。皆さまのご支援をよろしくお願い致します。

熊本大学と雇用関係(10月1日在職者)にある職員全員—正規職員、有期雇用職員(フルタイム・パート職員)、再雇用職員—が有権者です。学長・理事・監事・非常勤講師・TA・RA・外注・派遣の方は除きます。

赤煉瓦

熊本大学教職員組合(医学部支部版)

No.13

2013. 11. 12

内線:3529 FAX:346-1247

ku-kyoso@union.kumamoto-u.ac.jp

<http://union.kumamoto-u.ac.jp/>